

防災訓練実施結果報告書

平成27年 1 月 28 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号

氏名 株式会社グローバル・ニュークリア・フUEL・ジャパン

代表取締役社長 梅原 肇
(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

(担当者 所属 電話)

防災訓練の実施結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の場所 及び名称	名称： 株式会社グローバル・ニュークリア・フUEL・ジャパン (事業区分：加工) 場所： 神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	平成26年11月12日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	平日の出勤時（通常時間帯）に大地震が発生、商用電源遮断の後の復帰見込み無し・敷地内屋外の電源供給無し、及び放射性物質の屋外漏出による原子力災害対策特別措置法第10条事象から同法第15条事象に至る重大事故等による緊急事態を想定。
防 災 訓 練 の 項 目	重大事故を想定した総合訓練
防 災 訓 練 の 内 容	放射性物質の屋外漏出対応訓練 1) 通報、情報伝達 2) 避難・誘導 3) 応急措置、放射性物質回収 4) 放射性物質回収のための可搬式発電機による電源供給 5) モニタリング及び除染
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙の通り
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙の通り

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

重大事故を想定した総合訓練の結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、弊社の「原子力事業者防災業務計画」第 2 章第 7 節に基づいて実施する。

訓練の主たる目的として、重大事故等による緊急事態（原子力災害）への措置対応において、直ちに通報を実施すること（目標：事象発生から 15 分以内）ができるかを検証する。

また、放射性物質の屋外漏出事象において、環境モニタリング及び回収・除染作業に重点を置く。

尚、これまでは空気中の放射性物質濃度に基づく通報基準を訓練想定としたが、今次訓練においてはモニタリングポストの放射線量検知値の上昇を訓練想定として試みる。

更に、前回の重大事故を想定した総合訓練で抽出された改善すべき事項の対策の評価を今次訓練において行う。特に、一部の訓練想定内容を、訓練実施まで訓練参加者に開示しないことによる防災組織／原子力防災組織及び防災員の対応について確認・評価する。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

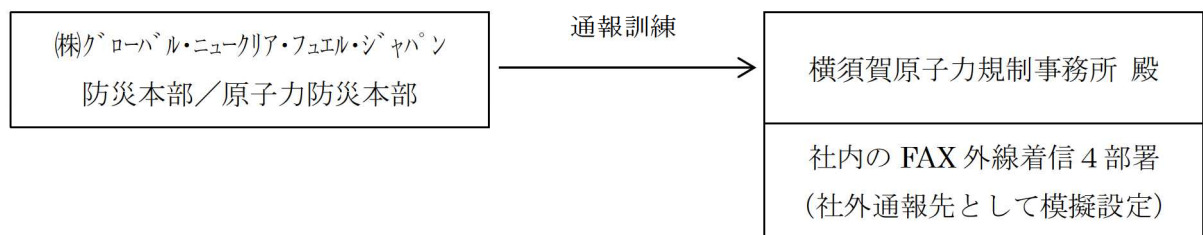
平成 26 年 11 月 12 日（水） 13:00 ～ 15:00

(2) 対象施設

原子力発電用燃料製造に係る加工棟及び放射性物質輸送容器

3. 実施体制、評価体制、及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

訓練参加者以外の社員 2 人を評価者に選任して対応手順や実効性について評価し、改善点の抽出に繋げる体制をとった。

また、横須賀原子力規制事務所殿との事前調整により訓練確認結果会議の開催を訓練当日に予定し、訓練内容の確認を受けた上で有意義なご意見を頂いた。

その他、社内訓練参加者の意見により改善点を抽出した。

(3) 参加者

訓練参加者数 : 337人

訓練確認 : 原子力規制庁殿 8人

訓練ご視察 : 神奈川県安全防災局殿 1人 横須賀市市民安全全部殿 1人

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター殿 3人 地域自治体殿 15人

4. 訓練の概要

(1) 社外関係機関への通報訓練

状況の変化に応じた通報文の送信

: 横須賀原子力規制事務所殿及び社内の FAX 外線着信 4 部署を原子力事業者防災業務計画に定める通報先に模擬し、合わせて 5 箇所への通報訓練を実施した。通報訓練は、送信指示から着信確認までの所要時間を確認した。

(2) 放射性物質の屋外漏出対応訓練

第2種管理区域である原料粉末（二酸化ウラン粉末）輸送容器開梱場において、外側容器の開梱時、大地震により粉末（模擬粉末）が入った円筒形容器が屋外へ複数個が転出し、1 個が破損して放射性物質が屋外で漏出、近傍にあるモニタリングポストに粉末が付着し通報基準値以上の値を検知する想定で訓練を実施した。

また、屋外へ転出した円筒形容器の発見、円筒形容器の状態、及びシャッター開放の発見並びに故障は、訓練参加者に対し非開示情報とした。

尚、訓練を実施する前提条件として、開梱場と屋外とを隔てるシャッターが開いていたこと、及び粉末が入った円筒形容器を納めている内側容器の蓋が開いていたとした。また、シャッターは大地震により開放したまま閉まらない状態となる想定とした。

① 二酸化ウラン粉末（模擬粉末）が入った円筒形容器の発見

- ・ 法令報告事象であることの確認と通報指示
- ・ 円筒形容器（破損無し）の回収
- ・ 円筒形容器（破損有り）に対する一時的管理区域の設定、屋外環境モニタリング（空気中のウラン濃度測定）、漏出した二酸化ウラン粉末の回収、除染、及び汚染検査。
- ・ 粉末回収における可搬式発電機の移動、設置、発電措置
- ・ 従業員への屋内退避指示
- ・ 故障したシャッターの養生

② モニタリングポストが $6 \mu\text{Sv/h}$ （訓練想定値）を検知

- ・ 第1次緊急時態勢（原子力災害対策特別措置法第10条）への備え
- ・ 原子力規制事務所との相互協力対応（通報の授受）
- ・ 誤作動でないことの確認、第1次緊急時態勢発令、及び関係機関への通報、オフサイトセンターへの要員派遣
- ・ 防災本部から原子力防災本部への移行
- ・ 通報基準値検出の原因調査

③モニタリングポストの6 μ Sv/h 検知から10分経過

- ・原子力災害対策特別措置法第15条事象に伴う第2次緊急時態勢発令
- ・関係機関への通報
- ・緊急時対応センター（ERC）への要員派遣指示（模擬派遣）
- ・通報基準値検出の原因把握による措置対応指示
- ・モニタリングポストの除染、環境モニタリング（モニタリングポスト近傍、敷地境界線での空気中のウラン濃度測定）
- ・除染完了、モニタリングポストの通常値検出、敷地内環境の通常状態への復帰による緊急時態勢解除

5. 訓練の評価

想定事象に対し、特に大きな支障がなく訓練を遂行でき、防災組織／原子力防災組織、及び防災員の災害対応における技能維持、向上並びに習熟を確認することができた。

また、前回の訓練における改善点の有効性確認を含め、想定した災害に対する措置を実施できた。

（1）前回訓練での課題に対する改善策の有効性確認

① 通報訓練

前回訓練にて抽出した課題である送信所要時間の短縮（所要時間想定18分→10分以内）に対して通信回線数を2回線に増設した。これにより通信に要す時間は単純に半減するため、通信時間は目標を達成した。

尚、社外関係機関へのFAX通報は的確に実施できた。また、衛星電話の使用も問題なく実施できた。

② 訓練シナリオの改善

抽出した二つ目の課題である、重大事故対応訓練では状況に対する適切な判断と行動する能力を培うための訓練方法を継続して検討が必要であるに対し、本訓練において訓練の流れと情報を付与するスタイルを取り入れ、会話台本型のシナリオを用いずに訓練を実施した。これにより、訓練参加者がシナリオに縛られず、指示においても措置対応においても状況の変化に対応して行動することができ、習熟度をより向上させる訓練内容となった。

（2）放射性物質の屋外漏出対応訓練

一時的管理区域の設定、立入制限措置、漏出粉末の回収、環境モニタリング、除染作業等を速やかに実施し、訓練を進めることができた。特に、モニタリングポスト付近の土壌での二酸化ウラン粉末（模擬）の漏出想定に対し、刷毛、掃除機による回収に加え、飛散防止のために固着剤を初めて屋外漏出対応で使用した。漏出粉末固着後に、粉末漏出付近の土壌ごと回収するとしたことは有効な対処措置であったと考える。

また、可搬式発電機の設置時間及び稼働にも問題はなく、有効性の維持を確認できた。

(3) その他の評価事項

① 広報（プレス発表）訓練

平成24年度訓練の「原子力事業者防災訓練報告会」（原子力規制庁殿：平成25年12月）において、サイクル施設・加工各社に向けられた委員の意見を真摯に受け止め、重大事故事象を想定した総合訓練の中で初めて実施した。概ね良好な訓練内容であった。

② 防災本部室の設備・機器の充実

2014年10月に防災本部室を移転し設備・機器の充実を図った。具体的な自主改善内容は、非常用電源が供給されない際の可搬型発電機を利用した電源供給、社内各所を映す新たなモニターと映写機能、書画カメラやホワイトボードの増設、等である。

6. 今後に向けた改善点

訓練において抽出された主な改善を要する点は以下の通り。

(1) モニタリング訓練

訓練時間を一定の時間内に収めるため空气中濃度確定時間を短縮して実施したが、空气中濃度測定は、短縮内容を明確にしておく必要がある。

(2) 通報訓練

社内のFAX外線着信部署を社外通報先に模擬設定して訓練を行っているが、今後は、要素訓練も含めて社外通報先に実際に通報することを検討する必要がある。

(3) 設備・機器操作の充実

防災本部室移転直後の訓練であったため、室内機器の地震に対する落下防止措置が未実施であった。また、ホワイトボードや書画カメラを新規設置／増設しており、情報記載や資機材操作の習熟が必要である。

7. その他の訓練

(1) 総合防災・保安訓練

平成26年10月16日（木） 13:00 ～ 14:30

消防計画及び保安規定に基づき、火災に対応する訓練を実施した。訓練では、管理区域内火災を想定した非常事態への対処、公設消防と共働した消火訓練の実施、また、管理区域内の負傷者発生に対応する訓練を実施した。

(2) 大地震・大津波に備える緊急措置訓練

10種の緊急措置を年2回実施。大地震・大津波による重大事故の発生を防止するための緊急措置訓練を実施した。

以 上